

## 会 議 概 要

会 議 名	第 2 回平塚市旭地区地域再生協議会		
開催日時	令和 5 年 6 月 2 9 日 (木) 午後 1 時 5 5 分から午後 3 時 0 0 分まで		
会 場	平塚市立旭南公民館 2 階会議室		
出席者	<p>委員 1 2 名 :</p> <p>旭南地区町内福祉村「あさひの絆」会長、旭北地区町内福祉村会長、旭南自治会連合会会長、旭南自治会連合会（高村団地東自治会長）旭北自治会連合会会長、旭北自治会連合会（松延地区青少年指導員協議会会長）、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）担当役、医療法人研水会理事長、社会福祉法人研水会理事長、神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整課長、平塚市企画政策課長、平塚市建築指導課長</p> <p>事務局 3 名 :</p> <p>平塚市高齢福祉課長、課長代理、主管</p>		
会議の内容	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）協議事項</p> <p>①北街区における多世代交流スペースの整備について</p> <p>②平塚市平塚高村団地地域住宅団地再生事業計画（案）について</p> <p>（2）報告事項</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>		
公開・非公開	公開	傍 聴 者	0 人

## 【審議等概要】

### 1 開 会

- ・今回から新たに構成員として加入された、神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整課長の加藤氏より就任の挨拶

### 2 議 題【司会進行：澤野会長】

#### (1) 協議事項

##### ①北街区における多世代交流スペースの整備について

- ・資料1に基づき、北街区における多世代交流スペースの整備について、第1回当該協議会での主な意見の確認と、今後の整備に当たっての方向性（目指すべき姿）を協議。

#### 【主な意見】

- ・北街区では、参入事業者が整備して市が運営する多世代交流スペースで主に若者・子育て世代向け事業を、南街区では、社会福祉法人が整備、運営する地域交流スペースで医療・福祉の連携による主に高齢者向け事業を実施する予定だが、北街区と南街区が連携して連動性のある有機的な事業を展開して欲しい。
- ・スペースを整備することも大事だが、そこで何をやるかが重要。整備までまだ時間があるので、実施内容については、引き続き、地域との話し合いは必要と考える。
- ・高村団地の集会所は狭く、広いスペースを使うためには旭南公民館まで行かないといけないが、高齢者には遠い。年を取ると行動範囲が狭くなるので、高齢者も気軽に行ける多世代交流スペースが近くにできることは、うれしく思う。
- ・多世代交流スペースは、地域住民が気兼ねなく、自由に使えるスペースにして欲しい。

##### ②平塚市平塚高村団地地域住宅団地再生事業計画（案）について

- ・内閣府及び国土交通省と内容調整を進めてきた資料「平塚市平塚高村団地地域住宅団地再生事業計画（案）」に基づき、主に「第4章計画に基づく特例1. 建築物の建築等の許可の特例（法第17条の37）」について説明の上、協議。国土交通省への提出について合意を得る。また、今後の提出まで生じる軽微な修正等は、事務局（市高齢福祉課）に一任とする。

#### 【主な意見】

- ・平成30年度に「平塚高村団地及びその周辺地区における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」の策定に当たり、地域でアンケート調査を行っており、多

世代交流スペースの設置に当たっても、その際の地域の要望を実現してもらいたい。

- ・当該計画の策定と今後の国土交通省の同意等により、店舗等の床面積の規制緩和が行われ、北街区の参入事業者が現れることで、多世代交流スペースの整備が早期に実現できればよい。

(2) 報告事項

- ・特になし

3 その他

- ・特になし

4 閉会

- ・次回（第3回）開催については、10月又は11月頃を目途に会長及び副会長と協議の上、開催することとする。

問合せ先  
(事務局)

平塚市福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当

電話番号：0463-21-9622